

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の中期目標期間の業務実績に関する仮評価表（案）

（平成 21・22 年度）

評価項目	評 価
I 中期目標の項目別評価	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 （1）科学技術に関する研究開発 （2）成果の普及及びその活用の促進 （3）研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 （4）大学院大学の設置の準備 （5）効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中に研究ユニットの数は大幅に増加しており（平成20年度末：19ユニット、平成22年度末：27ユニット）、平成24年秋の開学に向け、先端的な学際分野における教育研究という大学院大学の在り方を踏まえた形で研究体制の拡充が着実に実施されている。研究者の質も大学院大学の理念に見合ったものが確保されているものと認められる。また、主任研究者の研究評価は、国際的に認知された専門家を委員とする外部の評価委員会により、将来性の評価に重点を置いた評価基準に基づき厳格に行われていると認められる。 ・研究機器の共用化等の取組を通じて、効率的な研究リソースの整備に努めていることは評価できる。 ・論文発表数、学会発表数はともに大幅に増加しており、研究活動の進展が認められる。インパクト・ファクターの高い学術誌に掲載されており、その質についても高いものであったと認められる。 ・特許出願件数及び特許件数は増加している。研究成果の事業化に向けた取組にも一定の成果が見られた。 ・期間中、新たに海外の大学との学術連携協定が締結されるなど、海外からの学生の受入れの拡大に向けた取組が進められている。学生の受入れ拡大のための環境整備も着実に実施されている。 ・国際コース・ワークショップ、セミナーは活発に開催されている。アンケート結果より、その質についても参加者の満足の高いく高い質が維持されており、機構の知名度向上に役立つものと認められる。 ・大学院大学設置に向けた準備については、平成22年7月に初代学長予定者として決定されたジョナサン・ドーファン博士（元スタンフォード大学線形加速器センター所長）の主導の下、計画的かつ組織的に行われ、大学設置等に係る文部科学大臣への認可申請が平成22年度末に予定通り実施された。学校法人設立及び開学に向けた準備についても着実に進められている。 ・規程の整備等、学校法人設立及び開学に向けた準備についても着実かつ組織的に進められている。学校法人移行後、新たに整備された規程類を適切に実施することが期待される。 ・内外の優秀な学生を獲得するための戦略についても、大学院大学の目的を踏まえた検討が進められている。 ・ウェブサイトの頻繁な更新やアウトリーチ活動の実施等、大学院大学の知名度の向上を図るための積極的な広報活動が行われたと認められる。発信される情報の内容も充実して来ている。
2 業務の効率化に関する事項	

評価項目	評価
(1) 管理運営業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一元化、アウトソーシングの活用等により、管理運営業務の効率化に取り組んでいる。引き続き、更なる効率化と情報の共有、アウトソーシングの随時点検が求められる。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に顕在化した大幅な予算超過問題は、機構が日本の制度の下で実現を目指す事業であることの認識の欠如、組織体制の不備、管理運営上の欠陥などが重なって起こったものであるが、その後、「施設及び建設に関する予算検討委員会」等、予算執行管理の適正化を担保するためのシステムを構築し、事前・事後の予算管理を強化するなど、予算の適正な執行に努めている。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・「随意契約見直し計画」が着実に実施され、「契約監視委員会」における審議も業務運営に活用されている。また、一者応札率も低下してきている。 ・一括購入、単価契約、保守契約の一括化等、様々な調達・契約手法の活用により、業務の効率化及び調達コストの削減に努めている点は評価できる。
(4) 給与水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適正化に向けた計画は着実に実施されており、ラスパイレス指数も低下してきている。また、開学に向けて業務が拡大する中、人件費全体の抑制に努めたものと認められる。
(5) 保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・機構及び外部主催のワークショップや地域住民との交流イベントの開催等、シーサイドハウスの有効活用に向けた努力が認められる。それ以外の実物資産についても、利用状況の把握の下、必要な取組が行われている。
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中に常勤の監事が着任して以降、定期監査及び随時監査を適切に実施した。また、監事の所見は機構内の各種会議等を通じて、役職員に伝達され、ガバナンス及び内部統制の強化、業務運営の改善に役立てられている。 ・エグゼクティブ・コミッティの開催等、法人のミッションを共有し、業務運営状況の把握・進捗管理等を行い、理事長のリーダーシップをサポートするための取組が行われている。
3 財務内容の改善に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金を含む外部資金の獲得額は大幅に増加しており(平成20年度に獲得した競争的研究資金:17,225千円、平成22年度:68,281千円)、外部資金の獲得に向けた組織的な取組は進展してきている。寄附金の拡大についても、今後の積極的な取組が期待される。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第3研究棟の着工は見送られたものの、第2研究棟と講堂は予定通り着工され、開学に向けた研究環境の整備が進められている。 ・予算超過問題を受け、機構内に新設された「施設及び建設に関する予算検討委員会」における検討も踏まえ、施設整備は計画的に行われていると認められる。また、「コモンリソース諮問委員会」の活用により施設・設備の公平な利用に努めていることは評価できる。 ・研究ユニットのキャンパス移転後のうるま市の施設について、今後の研究棟の建設計画及び新P Iの採用・着任予定を踏まえ、有効活用に向けた計画を策定する必要がある。

評価項目	評価
(2) 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人移行に向け業務量が増大する中、適切かつ効率的な手続を経て、採用が行われていると認められる。期間中に従来空席であった主要ポストに必要な職員が配置され、体制が充実した。
(3) 事務局体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間開始当初には、事務局長等の重要ポストが兼務とされるなど、適切な事務組織が構築されているとは言い難い状態が生じていたが、その後、専任の事務局長が配置されるなど、開学に向けた組織の見直し及び適切な人員配置により事務局体制が強化されたものと認められる。
(4) 社会的責任を果たすための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーや職員研修が行われるなど、法令遵守・倫理の保持に向けた取組が行われている。 ・地域住民との交流や地元の理解を得るため、キャンパス見学やイベント、講演の実施等の積極的な活動に努めている。 ・心身ともに安全で働きやすい環境整備の取組が具体的に行われている。キャンパスの安全確保や職員の健康、やりがい、生活の質の向上のため、さらなる整備と取組の点検が求められる。
II その他の業務実績等に関する評価	
III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長は、平成21年度に顕在化した予算超過問題において、適切な管理運営体制を構築できていなかったものの、期間中、研究者の採用に当たり主導的な役割を果たし、また、大学設置等に関する認可申請に際しても指導力を発揮したものと認められる。 ・理事についても、予算超過問題に際し予算執行の適切な管理を行うことができていなかったが、期間中、事務局長を始めとする幹部職員との協力の下、理事長や運営委員との緊密な連携を取り、その業務遂行を的確に補佐した。大学設置等認可申請に際しても、大学院大学構想の具体化を図る中で積極的な役割を果たした。 ・監事は、常勤の監事が置かれた後は、日本の法令及び会計に関する知見に基づき、法令遵守や資産の保全等に取り組んだ。 ・平成21年度に発覚した予算超過問題を受けて行われた事務局体制の整備により、理事長等のリーダーシップが組織的にサポートされるようになってきているものと認められる。
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年秋の開学に向け、大規模な主任研究員の採用活動により研究体制が着実に拡充され、平成22年度末に予定通り大学設置等に関する認可申請が行われるなど、全体として見れば、期間中、大学院大学の開学に向けた取組が順調に推進されたものと評価することができる。 ・他方、施設整備における予算超過問題に示されるように、従来、管理運営面に脆弱な点が見られたことも事実であり、この点を忘れてはならない。平成22年度中に専任の事務局長が配置されるなど、事務局体制が整備され、管理運営体制の改善が進んだものと評価できるが、機構においては、学校法人移行後、適切な運営体制が構築されるよう、引き続き更なる取組を進めていく必要がある。 ・平成23年秋の学校法人への移行が見込まれるところ、独立行政法人として残された期間はわずかである。機構

評価項目	評 価
	<p>においては、沖縄において国際的に卓越した教育研究を行うという大学院大学の理念を実現するため、広く国民の理解を得ることが必要不可欠である。円滑な学校法人への移行、開学を実現できるよう、計画的かつ組織的な取組により、業務運営の効率化とともに、一層のガバナンスの向上に努めながら、これまでの取組の総仕上げを行うことが期待される。</p>